

西恋ヶ窪一丁目地域連合防災会 地区防災計画

あなたとわたし、みんなでつくる安心・安全のまち
西恋ヶ窪一丁目

在宅避難を念頭においた
災害必需品を準備します



家庭用消火器の準備は
100%を目指します



家族間で安否確認方法
を徹底します



防災活動の裾野を広げます



平成30年3月(令和8年4月一部改定)

<目 次>

1. 地区防災計画の策定.....	1
1-1 地区防災計画の策定にあたって.....	1
1-2 地区防災計画の構成.....	4
2. 地区防災計画の目的・目標.....	5
2-1 西恋ヶ窪一丁目地域の特徴と課題.....	5
2-2 地区防災計画の目的・目標.....	6
3. 地域全体での防災・減災活動への取り組み.....	7
3-1 各家庭の取り組み.....	7
(1) 災害必需品の準備.....	8
(2) 家屋・家財等の安全対策.....	10
(3) 家庭用消火器の準備.....	11
(4) 安否確認方法の徹底.....	11
3-2 防災会の取り組み.....	12
(1) 防災活動の裾野の拡大.....	12
(2) 広報活動による自助・共助力の向上.....	12
4. 災害時における地域での取り組み.....	13
4-1 国分寺市における災害時の活動体制.....	13
4-2 西恋ヶ窪一丁目地域における避難時の行動と活動体制.....	14
4-3 地区本部の役割と体制.....	15
4-4 地区本部の開設と運営.....	16
(1) 地区本部の開設.....	16
(2) 地区本部の運営.....	17
4-5 自治会各班、理事・班長の役割.....	19
(1) 安否確認・被害情報の収集.....	19
(2) 在宅避難者の要望把握と物資の配布.....	19
(3) その他.....	20
5. 国分寺市からの防災関連情報.....	21

1. 地区防災計画の策定

1-1 地区防災計画の策定にあたって

西恋ヶ窪一丁目地域連合防災会

「西恋ヶ窪一丁目地域連合防災会（以下、「防災会」とします。）」は、西恋ヶ窪一丁目自治会及び泉山自治会の防災推進委員が中心となり、平成25年7月から「西恋ヶ窪一丁目地域連合防災会準備委員会」の開催（計8回）を経て、平成26年7月に正式に防災会として発足しました。

そして、平成27年6月に、国分寺市と防災まちづくり推進地区の協定を締結し、市の防災安全課や専門のコンサルタントの支援を受けながら、地区防災計画の策定を行ってきました。また、この間に年末夜警、防災まつり、防災バス研修などの活動を行っています。



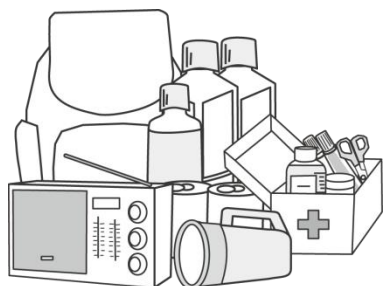
第1回防災まつり
(平成28年3月開催)

地区防災計画とは？

防災会では、これまで、防災まちづくりアンケートの実施、まち歩きと防災情報地図の作成等を通し、地域の特徴と課題を明らかにしてきました。

地区防災計画は、こうした防災上の課題に対処し、西恋ヶ窪一丁目地域における防災まちづくりを進めるため、防災まちづくりの目的・目標を定め、「平常時における地域全体の防災・減災活動」及び「災害時における地域の活動」に関する取り組みを定めたものです。

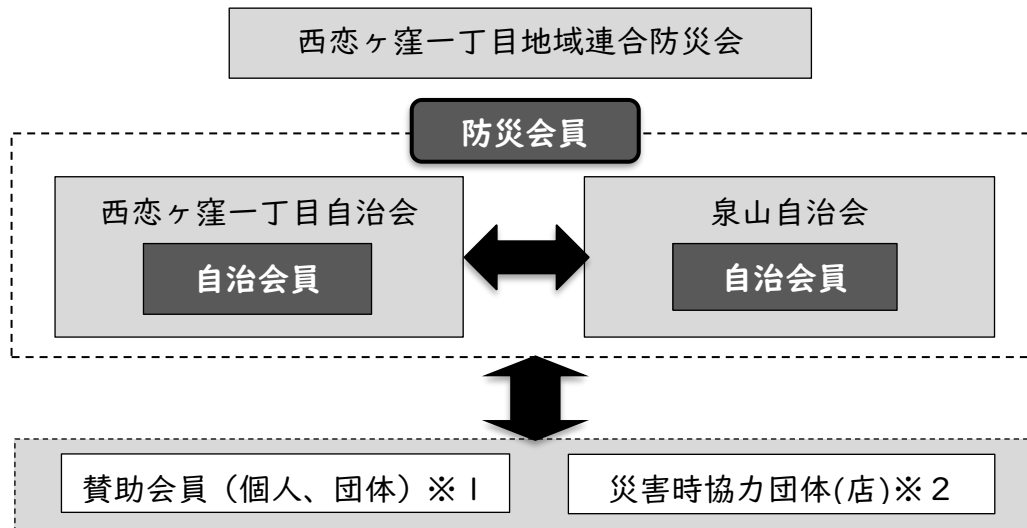
この機会に、地区防災計画を一読いただき、ご家庭での防災対策にお役立ていただくとともに、防災まちづくりにぜひご参加ください。



防災まちづくり推進地区5地区が参加した『地区防災計画発表会（平成30年1月30日：いずみホール）』で発表する神永会長。

西恋ヶ窪一丁目地域連合防災会と自治会

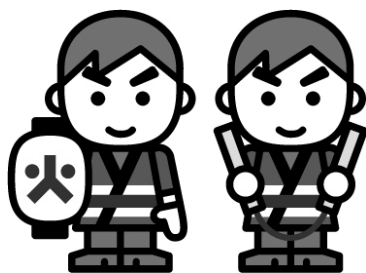
防災会は、西恋ヶ窪一丁目自治会及び泉山自治会の会員と賛助会員、そして災害時協力団体（店）によって構成されます。



- ※1 賛助会員：防災会の活動に賛同し、支援・協力を行う個人、団体
- ※2 災害時協力団体（店）：平常時の「防災まつり」や災害時における「炊き出し等」の活動に協力が可能な事業所・店舗等（自治会に加入済みの場合もあります。）

防災会の活動は、自治会や防災会の役員だけで行えるものではありません。

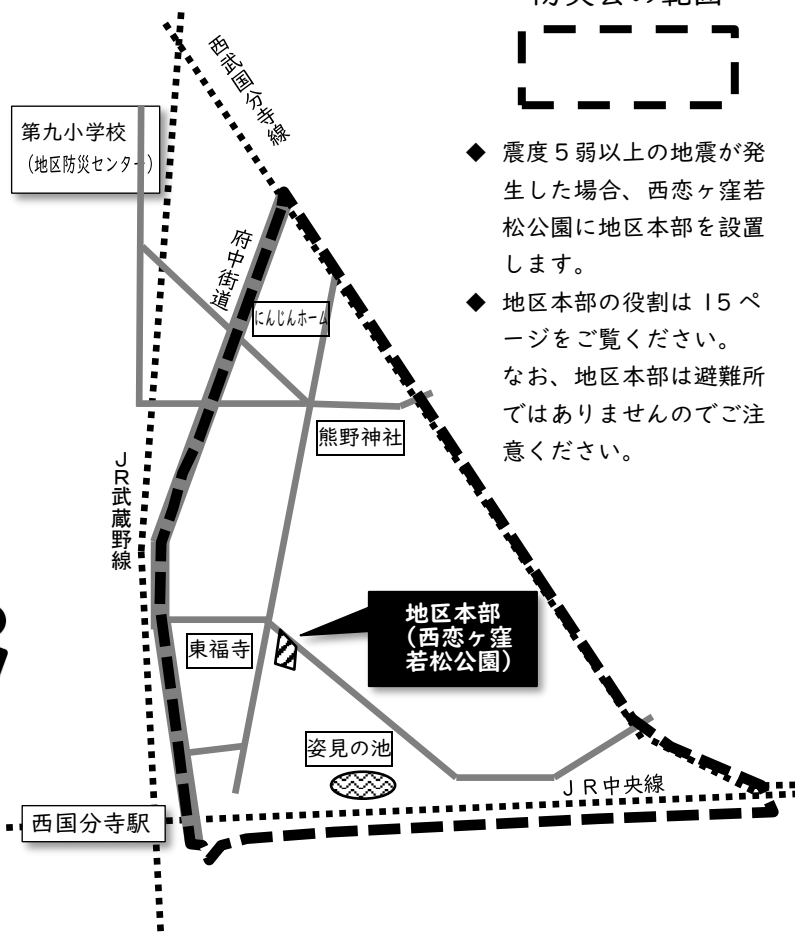
上の図が示すように、まず
自治会員＝防災会員
であることをご確認ください。



防災会の範囲



- ◆ 震度5弱以上の地震が発生した場合、西恋ヶ窪若松公園に地区本部を設置します。
- ◆ 地区本部の役割は15ページをご覧ください。なお、地区本部は避難所ではありませんのでご注意ください。



在宅避難への対応と地区本部の設置

避難所の収容人員は？

国分寺市では、大地震等の災害があった場合、避難所の機能を有する地区防災センター（市立小中学校、都立国分寺高校、東京経済大学）の収容人員は約18,000人です。その避難所で割り当てられる1人あたりのスペースは、たたみ1畳分程度です。



可能な限り自宅で避難生活

上記のような事情から、大半の市民の皆さんは、「避難所以外」で避難生活を送ることが必要になります。

避難所以外で過ごすとするれば、やはり自宅が中心とならざるを得ません。もちろん、建物の中が余震などで不安な場合は、「庭にテントを張る」、「自家用車を利用する」ことも過去の災害事例が示しています。

そこで、「避難所へ行けばなんとかなる」ではなく、可能な限り自宅を中心とした避難生活を送れるように、壊れない、燃えないような対策を行うとともに、十分な災害必需品を準備しておくことが必要と考えます。

→ 「避難所へ行ってはいけない」という訳ではありません。自宅が倒壊したりして危険な場合は避難所で過ごすことになります。



地区本部の設置

このような大地震等の災害時において、地域での情報収集や応急活動、被災者の支援活動を行うため、防災会と自治会が協力して、活動の拠点となる「地区本部」の設置・運営を行います（地区本部の役割・体制は15ページ参照）。

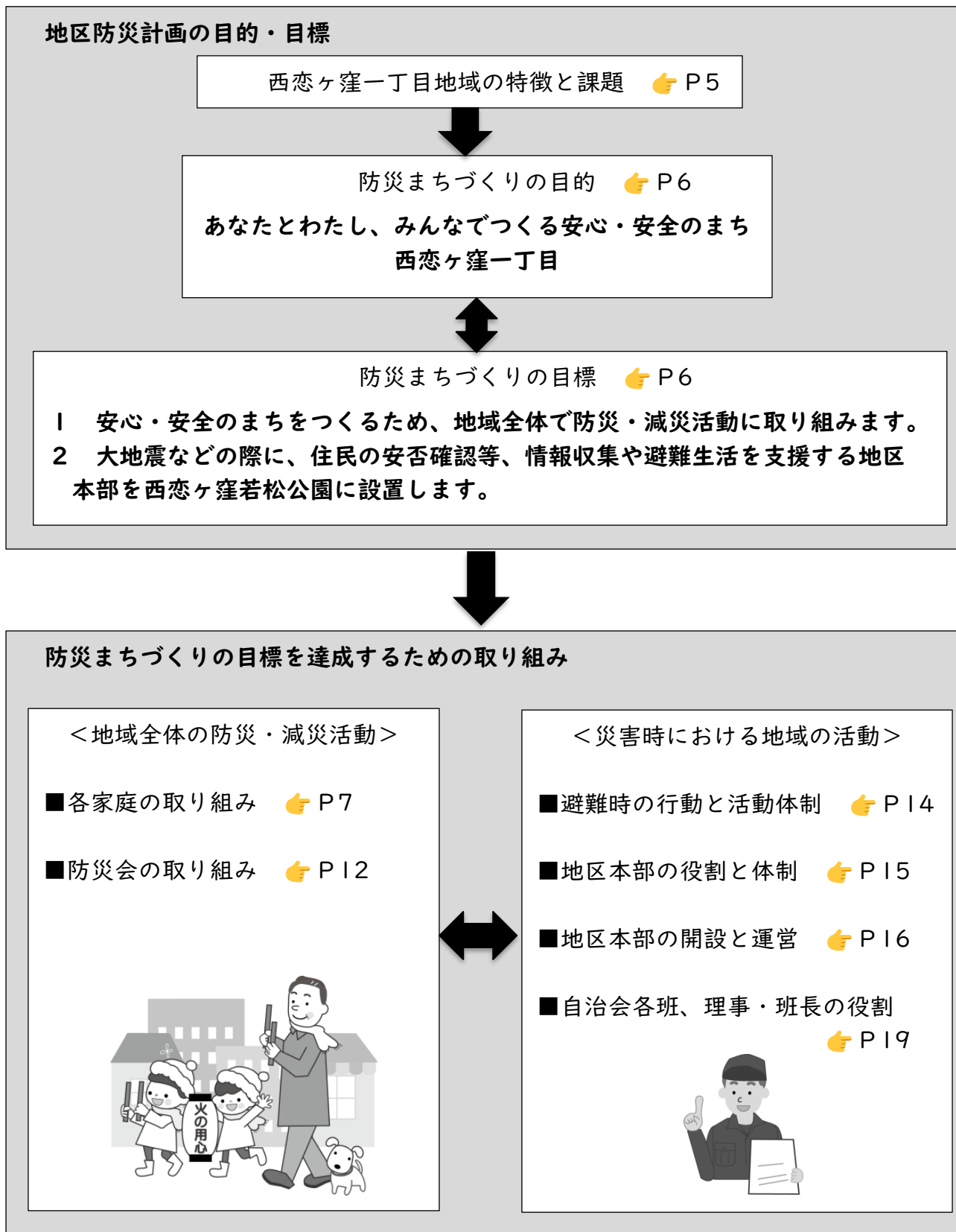
地区本部の運営には地域の皆さんの協力が必要です。

西恋ヶ窪一丁目の地区本部は西恋ヶ窪若松公園に設置します。



1-2 地区防災計画の構成

地区防災計画の構成は以下のとおりです。



2. 地区防災計画の目的・目標

2-1 西恋ヶ窪一丁目地域の特徴と課題

これまで防災会で実施してきた「まち歩き（※）」や「防災まちづくりアンケート」の結果から、西恋ヶ窪一丁目地域の特徴と課題は、以下のように整理されます。

地形条件

- JR中央線、西武国分寺線、府中街道という鉄道及び道路に囲まれている。
- 高低差のある箇所では、地震による斜面の崩壊、家屋の倒壊の危険性が懸念される。
- 傾斜のある地形により、昨今の集中豪雨については注意が必要。

道路

- 全般的に道路が狭く、行き止まり道路が多いことから、災害時の避難や消火活動への影響が懸念される。

土地・建物

- 戸建て木造住宅が密集しており、火災が発生した場合に延焼の危険性が懸念される。
- ブロック塀、万年塀等があり、地震による倒壊の危険性が懸念される。

防災関連施設

- まちかど消火器の配置に偏りがある。⇒まち歩きの結果を踏まえ、国分寺市へまちかど消火器の増設を依頼し、新たに4基の増設と1基の移設が完了（平成29年12月）。

コミュニティ

- 防災まちづくりアンケートの結果によれば、65歳以上の高齢者のいる家庭が半数以上存在する。小学生等がいる家庭は少ないが、学童保育の人数が年々増加との報告があり、少子高齢化を踏まえた地域での対応が必要である。
- 地域内の各種団体の把握と平常時及び災害時における連携が必要である。

防災意識

- 在宅避難を念頭においた災害必需品の準備が不十分（非常食、簡易トイレ等）
⇒国分寺市や防災会の備蓄に期待するのではなく、自宅で準備を！
- 災害時の火災を心配している人が多い割には、家庭用消火器の準備が4割程度である。
- 災害時の家族の安否を心配している人が多い割には、安否確認方法を決めているのは2、3割程度である。
- 防災会の取り組みには9割近くの人に関心を持っている。

※まち歩き：防災会と住民の皆さんで、実際にまちを歩いて、まちかど消火器などの防災関連施設や災害時に危険が生じる可能性のある場所を点検しました。その結果は「防災情報地図」として皆さんのご家庭に配布しています（平成29年3月、令和7年11月）。

2-2 地区防災計画の目的・目標

西恋ヶ窪一丁目地域の特徴と課題を踏まえ、防災まちづくりの目的及び目標を以下のとおり決めました。

防災まちづくりの目的

○あなたとわたし、みんなで作る安心・安全のまち 西恋ヶ窪一丁目

- ・首都直下地震や立川断層帯地震の発生が懸念されるなか、もはや防災対策は他人任せでは済まされません。他人任せ、行政任せにしないで、一人ひとりと地域全体が連携した防災まちづくりを進めましょう。



防災まちづくりの目標

1. 安心・安全のまちをつくるため、地域全体で防災・減災活動に取り組みます。

(1) 各家庭では

- ① 在宅避難を念頭において、災害必需品の準備を進めましょう。
- ② 家屋・家財等の安全対策を進めましょう。
- ③ 家庭用消火器の準備は100%を目指しましょう。
- ④ 災害時の家族同士の安否確認方法を徹底しましょう。

(2) 防災会では

- ① 防災まつり等の開催を通じて、地域全体に防災活動の裾野を広めます。
- ② 防災まちづくりニュースを発行し、情報の共有、地域の連帯と自助・共助力の向上に努めます。

2. 大地震などの際に、住民の安否確認等、情報収集や避難生活を支援する地区本部を西恋ヶ窪若松公園に設置します。

- ① 地区本部の運営は防災会が中心となって行います。
- ② 運営マニュアルを作成し、これに基づいた地区本部の運営を行います。
- ③ 自治会と協力して住民の安否確認を行うとともに、国分寺市・地区防災センター（第九小学校）と連携して在宅避難を送る住民の支援を行います。

3. 地域全体での防災・減災活動への取り組み

3-1 各家庭の取り組み

首都直下型地震の被害想定

東京都は平成24年4月に「首都直下地震による東京の被害想定」を発表しています。被害想定については、「東京湾北部地震」、「多摩直下地震」、「元禄型関東地震」、「立川断層帯地震」の4つのタイプを挙げ、発生の時間帯や風速などの条件を設定し、どのような被害が想定されるか算出しています。（その後、令和4年5月に新想定発表）

国分寺市では、令和4年5月の新想定における「立川断層帯地震」の被害想定に基づき、以下のとおり市内の被害を想定しています。

<想定地震>

地震の種類	立川断層帯地震	風速	8m/秒	
地震の規模	M7.4	震度別面積率	震度6弱	16.6%
発生時間	冬の夕方	同上	震度6強	83.4%

<被害想定>

○人的被害

死者数	104人
負傷者数	1,420人
避難人口	26,738人（発災4日～1週間後）
うち「避難所で生活する人数」	17,825人
うち「避難所以外で生活する人数」	8,913人
徒歩帰宅困難者数	11,318人（最大数値の昼12時の場合）
エレベーター閉じ込め台数	126台

○建物被害

建物全壊	869棟
建物半壊	2,086棟
出火件数	9件
焼失棟数	2,702棟

○ライフライン被害

電力（停電率）	13.6%	上水道（断水率）	23.1%
ガス（低圧ガス供給停止率）	60.7%	下水道（管きよ被害率）	3.6%
通信（不通率）	8.6%		

○震災廃棄物 30万トン

出典：国分寺市地域防災計画（令和7年修正）

在宅避難を念頭においた取り組みへ

自宅が倒壊せずに、一定の安全が確保できれば、在宅で避難生活を送るものとしします。そのためには、地震が起きても、自宅が可能な限り「壊れない、燃えない」対策を取るとともに、食料や飲料水以外の災害必需品も準備するものとしします。

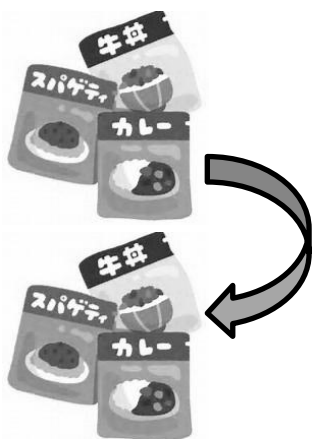
(1) 災害必需品の準備

在宅避難を念頭において、**1週間分の災害必需品**の準備を進めましょう。

例) 4人家族の場合 (一例ですので参考の上、各家庭で充実を)

- 非常食：1人1日3食×7日分
- 飲料水：2リットルペットボトル×28本
- ラップ：50メートルタイプ5本 (食器を覆う)
- クーラーボックス
- LEDランタン：3台
- 携帯ラジオ
- 新聞紙：朝刊7日分
- カセットコンロ1台、ガスボンベ4本 (1日30分使用の場合)
- 口腔ケア ウェットティッシュ：100枚入り7個
- 体拭き ウェットタオル：12枚入り×10パック (毎日拭く場合)
- 歯ブラシ
- 爪切り
- マスク
- 替えの衣類、下着、靴下
- 携帯トイレ：70枚
- ポリ袋 (10ℓ程度)：200枚 (新聞紙とあわせて緊急トイレ用など)

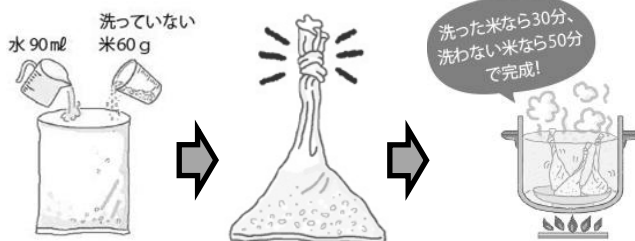
ローリングストック法
(普段から消費しながら買い足す方)



インスタント食品やレトルト食品は消費期限が1年程度ですが、定期的に消費して買い足すことで「気が付いたら期限切れ」ということも防げます。

パックスッキング
(避難生活でも温かい食事を)

ポリ袋に食材を入れて湯せんで火を通す調理法。ガスや水道、電気などのライフラインが使用できなくなっても、カセットコンロ、鍋、水、ポリ袋を準備すれば簡単な食事を作って食べることができます。



ご飯の炊き方(農林水産省ホームページより)

また、女性や乳幼児、高齢者などの立場に応じた準備もしましょう。

例) 女性の場合

- サニタリーショーツ
- ナプキン
- おりものシート
- 尿漏れパッド
- 髪ゴム
- 大判のストール

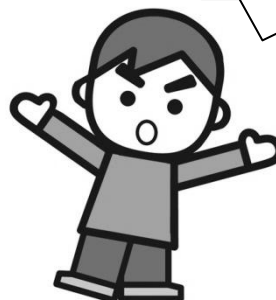
非常用持ち出し袋にま
とめておきましょう！



例) 乳幼児の場合

- レトルト食品
- ゼリー飲料
- 使い慣れたスプーン・フォーク
- 口腔うがい薬（子供の虫歯予防）
- 救急セット
- 紙オムツ、おしりふき
- 授乳ケープ
- スキンケアセット

災害時の乳幼児用の粉ミルク
や水は場所も取りますので、ゼ
リー飲料などで当面をしのぐこ
とも必要です。



例) 高齢者の場合

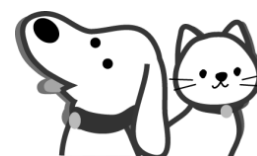
- 入れ歯洗浄剤
- ティッシュ
- タオル
- 紙パンツ、紙オムツ
- 杖、メガネなどの予備
- 服用中の薬
- 薬の一覧表
- 体温計、マスク
- 現在利用している医療物品の予備一式
- マイナンバーの控え

高齢者は特に健康面に留
意した必需品を準備してお
きましょう。



避難所では

国分寺市では、ペットの避難に関しては、飼い主責任を原則としており、ケージやフードの準備、糞の処理の対応等は飼い主が行うものとしています。



(2) 家屋・家財等の安全対策

災害で自宅が倒壊したり、焼失してしまっても在宅避難もできません。「壊れない、燃えない」ための家屋・家財等の安全対策を進めましょう。

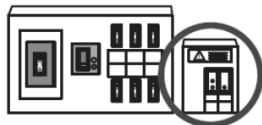
- 耐震診断
- 耐震改修
- 大型家電等の固定
- 家具転倒防止措置
- 感震ブレーカーの設置※

※感震ブレーカーは、地震発生時に設定値以上の揺れを感知したとき、ブレーカーやコンセントなどの電気を自動的に止める器具です。

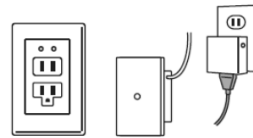
●主な感震ブレーカーの種類（消防庁チラシより）



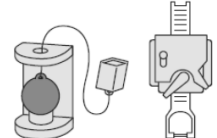
分電盤タイプ(内蔵型)



分電盤タイプ(後付型)



コンセントタイプ



簡易タイプ

○国分寺市では、2000年5月31日以前に建築された木造住宅に対して、「耐震診断（無料）」「耐震改修・除却工事費の助成」を行っています。ただし、取扱いが変更になる場合があるので、事前にご確認ください。

※除却工事費の助成については、1981年5月31日以前の建築に限ります。

⇒問合せ先：国分寺市都市企画部都市づくり課

☎ 042-312-8667



○国分寺消防署では、総合的な防火防災診断（無料）を実施しています。
⇒ご希望の方は消防署にご相談ください。

国分寺消防署 ☎ 042-323-0119

戸倉出張所 ☎ 042-324-0119

本多出張所 ☎ 042-325-0119

(3) 家庭用消火器の準備

防災まちづくりアンケートの結果から、家庭用消火器を用意しているお宅は4割程度にとどまっています。家庭用消火器の準備は100%を目指しましょう。

- 初期消火による迅速な対応がその後の大規模な火災を防ぎます
- 家庭用消火器を必ず用意しましょう
- いざという時に正しく使えるように防災訓練等に参加しましょう
- 準備するだけでなく、使用期限（機材10年、薬剤5年）も確認しましょう

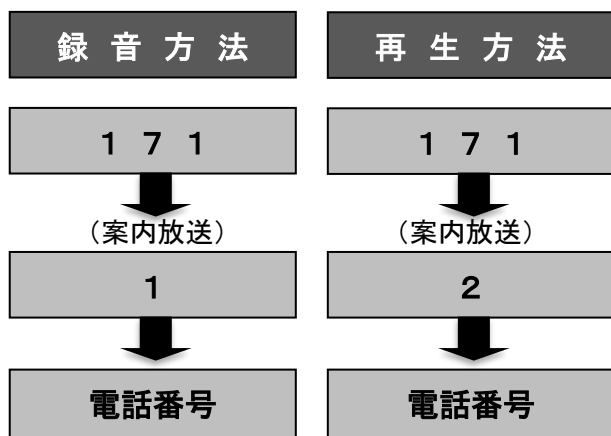
毎年3月に開催している「防災まつり」では初期消火訓練を行っています。



(4) 安否確認方法の徹底

防災まちづくりアンケートの結果から、災害時の家族の安否を心配している人が多い割には、安否確認方法を決めているのは2、3割程度にとどまっています。災害用伝言ダイヤル等を活用し、家族同士の安否確認方法を徹底しましょう。

- 災害時に家族で落ち合う場所を確認しておきましょう
- 家族同士の連絡方法として、災害用伝言ダイヤル171を活用しましょう
- パソコンや携帯で利用可能な災害用伝言板も活用しましょう



※災害用伝言ダイヤルは、固定電話の他に公衆電話、携帯電話からも利用できます。
 ※毎月1日と15日のほか、防災週間などで体験利用が可能です。

国分寺市では、生活安全・安心メールなどの情報発信サービスを行っています。詳しくは、21ページの「国分寺市からの情報発信」をご覧ください。

3-2 防災会の取り組み

地域全体で防災意識の共有

西恋ヶ窪一丁目地域の防災まちづくりを進めるにあたっては、地域全体で防災意識を共有する必要があります。

防災会としては、住民の皆さんが参加しやすいイベントなどを開催するとともに、防災まちづくりニュース等による広報活動、地域の各団体や企業などと連携を行い、防災意識を共有します。

(1) 防災活動の裾野の拡大

防災まつり等の開催を通じて、地域全体に防災活動の裾野を広めます。

- 毎年3月に、国分寺市や消防署などの協力を得て「防災まつり」を開催します
- 毎年12月末に年末夜警を行います
- 防災バス研修、勉強会などを開催します
- 有価物回収事業を進め、奨励金により防災会の活動費用を賄います
- 大地震の発生を想定した地区本部の設置訓練を定期的で開催します
- 地域点検のためのまち歩きを定期的で開催します
- 地域の組織や団体、企業などと連携を図り、災害時の協力体制をつくります



第1回防災まつり(起震車体験)



年末の年末夜警の様子

(2) 広報活動による自助・共助力の向上

防災まちづくりニュースを発行し、情報の共有、地域の連帯と自助・共助力の向上に努めます。

- 防災まちづくりニュースを通じて、地域や防災関連の情報提供を行います
- 防災まちづくりニュースは年2回以上発行し、各戸に配布します
- 防災まちづくりニュースの配布を通じて、自治会員の拡充などに努めます

4. 災害時における地域での取り組み

在宅避難と地区本部の設置（再掲）

国分寺市では、大地震等の災害があった場合、避難所の機能を有する地区防災センター（市立小中学校、都立国分寺高校、東京経済大学）の収容人員は約18,000人です。このため、大半の皆さんは自宅などで避難生活を送ることになります。

そこで、「避難所へ行けばなんとかなる」ではなく、可能な限り自宅で避難生活ができるよう災害必需品を準備することが必要と考えます。

このような大地震等の災害時において、地域での情報収集や応急活動、被災者の支援活動を行うため、防災会と自治会が協力して、活動の拠点となる「地区本部」の設置・運営を行います（15ページ参照）。

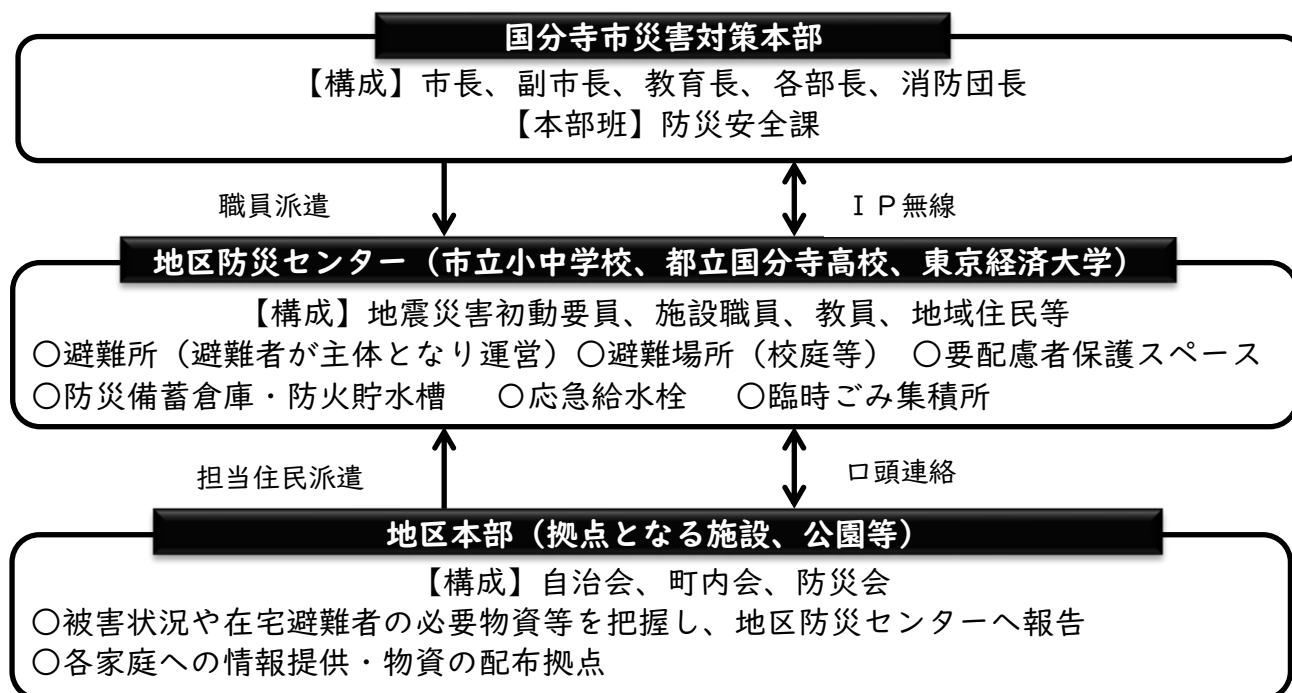
地区本部の運営には地域の皆さんの協力が必要です。



4-1 国分寺市における災害時の活動体制

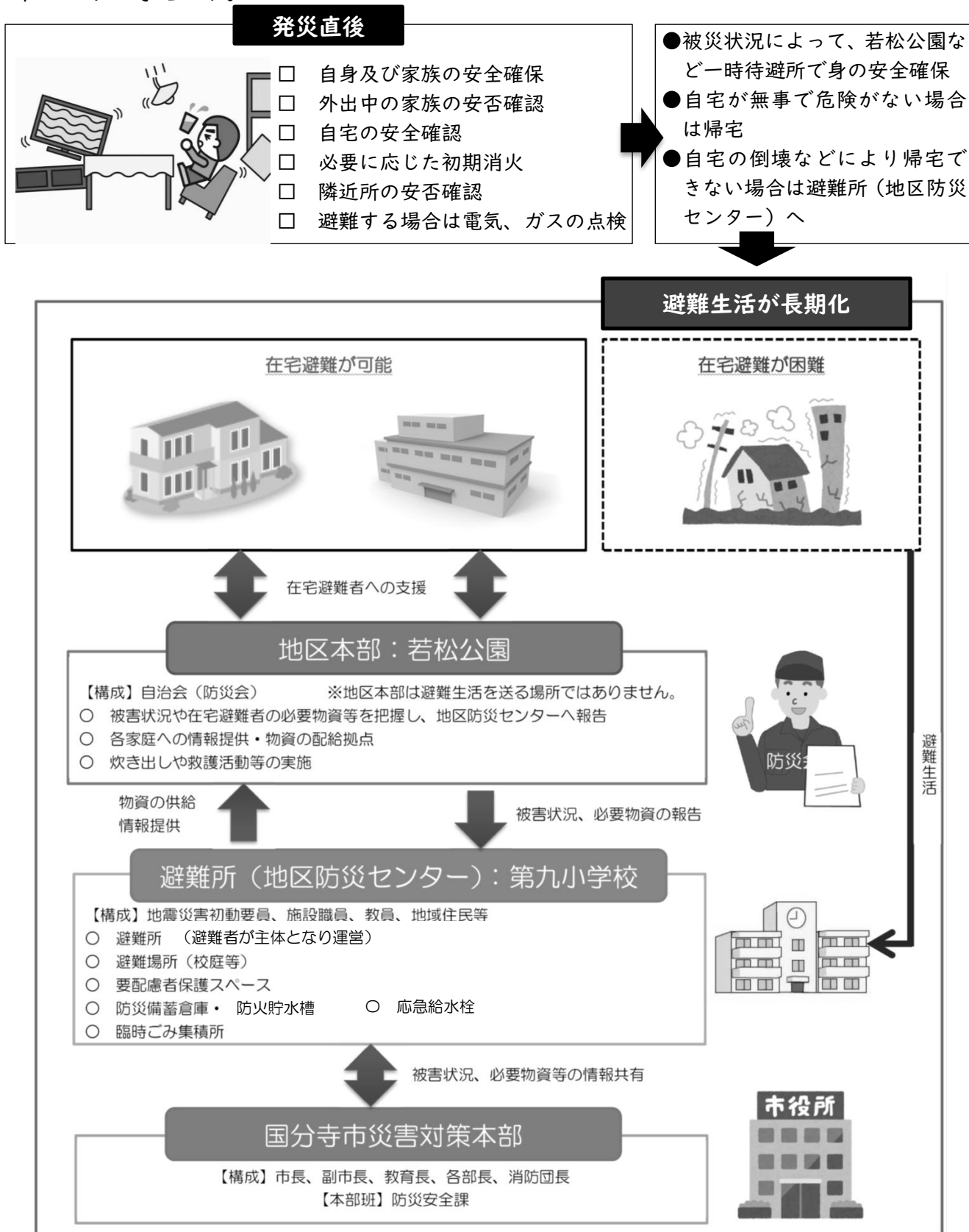
三層の活動体制

国分寺市では、震度5弱以上の大地震が発生した場合には、市と市民が連携し組織的に対処して、情報伝達や物資提供等を効率よく実施できるよう、三層の活動体制（下図）を確立し、市民との連携による応急対応活動を行います。



4-2 西恋ヶ窪一丁目地域における避難時の行動と活動体制

国分寺市の三層の活動体制を踏まえて、西恋ヶ窪一丁目地域の避難時の行動と活動体制は以下のように考えます。



4-3 地区本部の役割と体制

震度5弱以上の地震が発生した場合に、防災会と自治会が協力して、地域の活動の拠点となる「地区本部」の設置・運営を行います。

地区本部の役割と体制は以下のとおりです。

地区本部の役割

情報拠点

- 地域住民の安否情報・被災情報を把握し、地区防災センター（第九小学校）に伝達するとともに、地区防災センター（第九小学校）経由で、国分寺市災害対策本部からの情報を地域住民に伝達します。
- 地域住民の必要物資等の情報を地区防災センター（第九小学校）に伝達します。

安全・救護活動

- 被災状況を把握し、二次災害の軽減に努めるとともに、防犯面にも配慮します。
- 被災状況に応じて要配慮者・負傷者等の救出・救護を行います。

在宅避難者の支援

- 在宅避難を送る地域住民に対して、情報提供や必要物資等の配布を行います。
- 被災状況に応じて、地域内の関係団体等と協力し、炊き出しなどを行います。

地区本部の体制

西恋ヶ窪一丁目地区本部（西恋ヶ窪若松公園）

<地区本部要員>

本部長：防災会会長（不在の場合は副会長が代行）

スタッフ：防災会役員、自治会役員、その他

<情報班>

- ・ 安否情報・被害情報の収集
- ・ 安否情報・被害情報の報告
- ・ 地区防災センター（第九小学校）からの情報伝達
- ・ 二次災害軽減のための広報

<安全・救護班>

- ・ 地域の安全点検
- ・ 地域の防犯点検
- ・ 二次災害発生の防止
- ・ 要配慮者・負傷者等の救出・救護

<支援班>

- ・ 在宅避難者の要望把握
- ・ 在宅避難者への物資等の配布
- ・ 炊き出し

自治会の各班、理事・班長

自治会員、自治会員以外の住民

4-4 地区本部の開設と運営

地区本部の開設と運営は以下の手順で行うものとします。なお、運営の詳細については、別途運営マニュアルを定め、これに基づくものとします。

(1) 地区本部の開設

①開設の条件

●震度5弱以上の地震が発生した場合

- 防災行政無線、生活安全・安心メール、報道等によって確認します。



②開設のタイミング

●災害が発生した場合、できるだけ速やかに地区本部開設の準備を行う

- 発生が夜間だった場合は、状況によるものとします。

③地区本部要員の参集

●地区本部長の選出

- 地区本部長は「防災会会長」とします。不在の場合は、原則として「防災会副会長」が代行します。



●地区本部要員の参集

- 震度5弱以上の地震が発生した場合に、防災会役員及び自治会役員は、家族及び家屋の安全を確認した後、地区本部へ参集します。

●資機材の準備

- あらかじめ定められた要員は、地区本部開設のためのテント・机などの資機材を防災倉庫から西恋ヶ窪若松公園に運びます。

④一時的な待避者への対応

●発災直後、西恋ヶ窪若松公園に当面の待避場所として一時的に待避する人、避難場所と思って避難してくる人（主に一般住民）に対して、地区本部設置の主旨を説明

- 地区本部を設置して、地区の被災状況等を把握するとともに、主に在宅避難者の支援拠点となる旨を説明し、避難場所ではないことを理解してもらいます。
- 自宅に損傷がない場合は在宅避難を、自宅で被災生活が難しい場合は、必要に応じて近隣の避難所（地区防災センター：第九小学校ほか）を案内します。
- 避難所のスペース等には限りがあることをお伝えします。

(2) 地区本部の運営

①運営体制

●地区本部の各班のリーダー

- 地区本部の運営に関しては、運営マニュアルに従うものとしませんが、情報班、安全・救護班、支援班のリーダーは、事前に複数人を決めておきます。

●地区本部の各班の活動

- 地区本部の各班のリーダーは上記担当が務めるものとしませんが、実際の活動は参集した自治会員等との協力のもと行います。
- 実際の活動に協力いただける方については、事前に把握した上で協力をお願いしておきます。

②地区防災センター（第九小学校）への要員派遣

●要員派遣

- 地区本部長（防災会会長）は、地区本部に参集した役員の中から地区防災センター（第九小学校）との連絡要員に相応しい人を選び、派遣します。

地区防災センター（第九小学校）



地区本部

③情報班の役割

●安否情報・被害情報の収集

- 自治会の各班から報告された情報の整理を行います。
- 自治会の各班からの報告がない場合、情報収集にあたります。
- 情報確認シートの様式、情報の整理方法（データベースの管理）、安否不明者等への対応は、別途定めるマニュアルで検討します。

●安否情報・被害情報の報告

- 地区本部で整理した情報を地区防災センター（第九小学校）へ報告します。

●地区防災センター（第九小学校）からの情報伝達

- 地区防災センター（第九小学校）からの情報を掲示板等で住民に伝達します。

●在宅避難者の要望伝達

- 在宅避難者の要望等の情報を地区防災センター（第九小学校）へ伝達します。

●二次災害軽減のための広報等

- 安全・救護班の安全点検による危険箇所等の情報を掲示板や地区本部に掲示し、住民に注意を呼びかけます。

④安全・救護班の役割

●地域の安全点検

- 道路の閉塞、擁壁、塀の崩壊などにより住民生活に影響を与えそうな危険箇所を確認します。
- 確認された危険箇所等については、情報班との協力のもと掲示板や地区本部に掲示し、住民に注意を呼びかけます。



●地域の防犯点検

- 過去の大地震等で報告されている発災直後の治安悪化を防ぐため、防犯見回りを行います。
- 必要に応じて、情報班との協力のもと掲示板や地区本部に掲示し、住民に注意を呼びかけます。

●二次災害発生の防止

- 火災などを発見した場合は、十分に安全を確保しながら、まちかど消火器を活用し、可能な範囲で初期消火に努めます。

●必要に応じた要配慮者・負傷者等の救出・救護

- 避難が困難な要配慮者や、負傷者等を発見した場合は、自らの安全を確保しながら、救出・救護を行います。



⑤支援班の役割

●在宅避難者の要望把握

- 在宅避難者が必要とする物資等の要望を把握します。
- 物資要望シート（様式はマニュアルに記載）を在宅避難者に配布して、班単位で回収し、班長もしくはその代理者が地区本部に提出します。

●地区防災センター（第九小学校）からの物資等の搬入

- 地区防災センター（第九小学校）から必要物資等を搬入し、地区本部の天幕を張った場所に保管します。

●在宅避難者への物資等の配布

- 必要物資等を在宅避難者に配布します。
- 要望シートに基づき、班単位で配布します。



●必要に応じた炊き出し

- 状況が落ち着いてきて、物資等の確保ができた段階で、災害時協力店等と協力しながら炊き出しを行います。

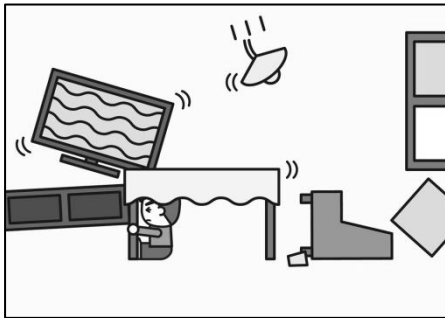
4-5 自治会各班、理事・班長の役割

地区本部の開設と運営については、防災会だけではなく、自治会員の皆様のご協力が不可欠です。地域住民の安否確認や必要物資などの情報収集へのご協力をお願いします。

(1) 安否確認・被害情報の収集

●自身の身の安全確保

- 発災直後はまず自身の身の安全の確保が第一です。
- その後、家族の安否や家屋の安全を確認します。

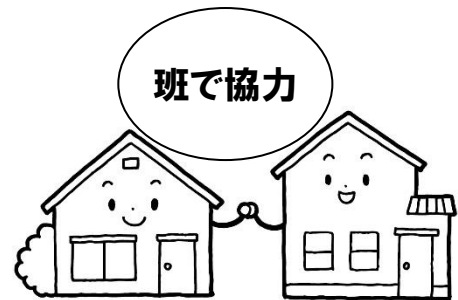


<発災直後の行動>

- 自身及び家族の安全確保
- 外出中の家族の安否確認
- 自宅の安全確認
- 必要に応じた初期消火
- 隣近所の安否確認
- 避難する場合は電気、ガスの点検

●安否確認・被災情報の収集

- 自治会では、理事・班長を中心に各自が身の安全を確保しながら、近所に住んでいる方の安否確認、被災情報を被災状況調査シートに記載し、地区本部に提出します。
- 各班で副班長を決めるか、防災担当を決めるかなど、体制づくりは今後の自治会の課題とします。



(2) 在宅避難者の要望把握と物資の配布

●必要物資等の要望シートの回収と提出

- 自治会の各班では、在宅避難者の物資要望シートを回収し、班でまとめて理事・班長又はその代理人が地区本部に提出します。

●物資の配布

- 自治会の各班単位で、要望した物資等を地区本部に受け取りに行きます。
- 運搬方法は別途検討します。

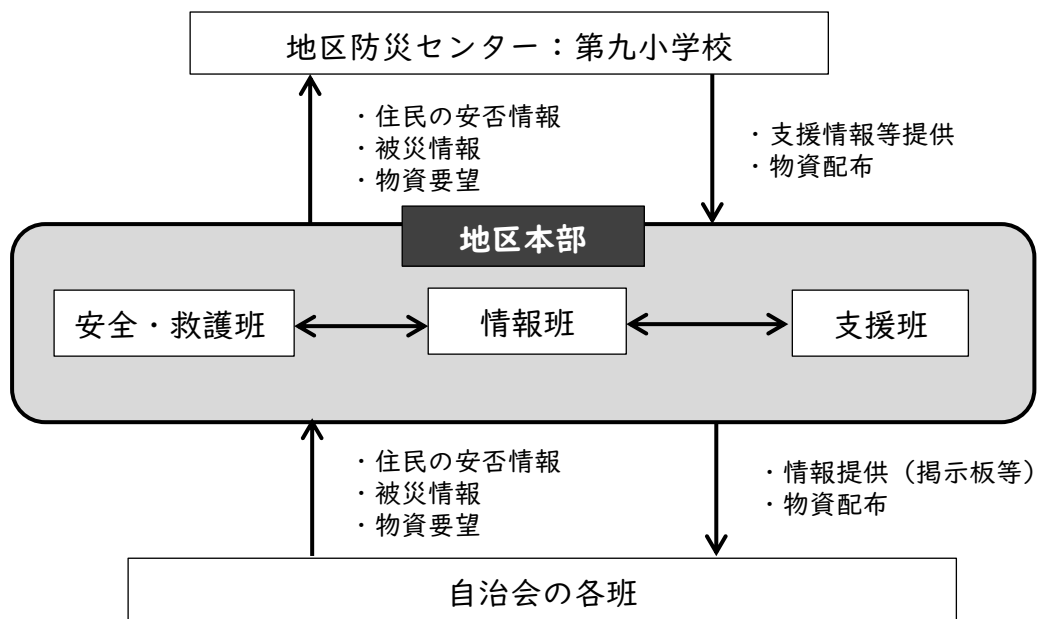
(3) その他

●自治会員以外の住民への対応

- 地区本部の運営は、基本的に自治会組織をベースに成り立っています。
- 一方、西恋ヶ窪一丁目地域には、自治会に加入していない世帯が存在しています。このため、災害時に自治会員以外の住民から支援を求められた場合、これを拒否するものではありません。
- なお、こうした自治会員以外の住民については、支援を行うだけでなく、地区本部の活動にも参加できるものとしします。

参考：情報や物資等の流れ

情報班、安全・救護班、支援班の役割、及び自治会各班、理事・班長の役割を踏まえた、情報や物資等の流れは以下のとおりです。



5. 国分寺市からの防災関連情報

防災関係機関連絡先

国分寺市市役所（代表）	☎	042-325-0111
国分寺消防署	☎	042-323-0119
戸倉出張所	☎	042-324-0119
本多出張所	☎	042-325-0119
小金井警察署	☎	042-381-0110
東京電力多摩カスタマーセンター	☎	0120-995-662
東京ガスお客さまセンター	☎	0570-002-211
N T T お客さまセンター	☎	0120-116-000
東京都水道局多摩お客さまセンター	☎	0570-091-101



国分寺市からの情報発信

災害時には、市は様々な手段を使って市民の皆さんに情報を発信します。
地震の発生後は、被害状況によっては情報を入手しにくくなることも考えられます。
複数の情報源を前もって知っておき、正確な情報を入手しましょう。

防災行政無線 ダイヤルイン

☎ **042-312-2000**

防災行政無線から放送した情報を電話で確認できるサービスです。
確認できる情報は、定時放送（夕方のチャイム・子供の見守り放送）以外の放送（振り込め詐欺等の注意喚起、緊急放送など）です。

生活安全・ 安心メール

市内で発生した事件・犯罪や災害に関する情報を配信するサービスです。

右記 QR コードを携帯電話のバーコードリーダー機能等で読み込んでください。自動的にメールの送信先が「koku@kmel.jp」になりますので、そのまま空メールを送信してください。自動返信メールが来ますので登録フォームにアクセスしてください。



エリア メール

N T T ドコモ、au、ソフトバンクが提供する緊急速報メール配信サービス（緊急性の高い災害情報を一定の範囲内にあるメール受信機能を有する携帯電話に一斉に配信するサービス）を活用し、携帯電話へ災害時に必要な情報を配信します。

対象者は市の区域内に在住し、配信サービスを受信することが可能な携帯電話をお持ちの方となります。（事前申し込み不要）

帰宅困難者への情報、避難所の開設状況、土砂災害警戒情報等を提供します。

防災アプリ

「国分寺市防災アプリ」は、防災行政無線の放送内容や避難所の開設状況などの防災情報について、簡単な操作で手軽にいつでも確認することができるアプリです。

また、災害時にはプッシュ通知により、緊急情報をいち早く入手できます。



あなたとわたし、みんなでつくる安心・安全のまち
西恋ヶ窪一丁目

西恋ヶ窪一丁目地域連合防災会 地区防災計画

平成30年3月（令和8年4月一部改定）